

令和3年度
第1回ひきこもりに係る支援推進会議

令和3年10月14日

(午後1時30分 開会)

○小澤生活支援担当課長 定刻になりましたので、ただいまから第1回ひきこもりに係る支援推進会議を開会いたします。

構成員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席くださりまして、ありがとうございます。

議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます、生活福祉部生活支援担当課長の小澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の会議資料ですが、資料1から資料6と参考資料を事前に、また、追加の参考資料として出席者名簿を後追いで送付しております。議事の都度、落丁等ございましたら、チャットなどでお知らせいただければと思います。

また、本日の会議ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ウェブ会議形式で開催しております。52区市町村においていただいておりますので、回線が厳しい部分もあると思います。なかなか入れないですとか、音が途切れてしまう等あると思いますけれども、その都度お知らせいただいたり、入り直していただいたりすると改善する場合もございます。また、こちらからチャットでお知らせしていることもございますので、チャットからお知らせがありましたら、のぞいてみるようにしていただければと思います。

本日、傍聴及び取材の方がいらっしゃいますので、よろしくお願いいたします。

なお、「ひきこもりに係る支援推進会議設置要綱」第6条により、今回の会議は公開とさせていただきます。会議資料及び議事録につきましては、後日ホームページに掲載させていただきます。出席者名簿等も変更ですとか、万が一間違いがございましたら、事務局にメールなどで御連絡いただきたいと思います。後日、差替えをお送りさせていただきますと思います。

構成員の皆様、御発言される場合には挙手していただき、指名されましたら、マイクのミュートを解除した後に、御所属とお名前をお願いいたします。その後、続けて御発言いただきたいと思います。なお、発言が終わりましたら、再度マイクをミュート状態にしていただけますよう、よろしくお願いいたします。

また、接続状況を考慮してビデオを停止していただいている場合には、チャットを使用してお知らせいただければと思います。

繰り返しになりますが、大勢の方に今回ウェブ会議で参加いただいておりますので、回線によっては接続状況厳しい場合があると思います。そうした場合には、ビデオを停止していただいたり、一度退出して再度入室するなどの対応をお願いしたいと思います。

次に、区市町村の構成員の皆様については、資料5「区市町村におけるひきこもりに係る支援主管部長一覧（令和3年10月14日現在）」を御覧いただければと思います。東京都の出席者は、こちらで都の構成員出席者名簿として配付させていただきます。

す。こちらの事務局の画面では、雲田福祉保健局次長、それから高橋生活福祉部長、それと私、小澤の3名で参加しております。また、福祉保健局の関係各部に加えまして、産業労働局、教育庁、都民安全推進本部からも出席をさせていただいております。

それでは、ここで本推進会議の座長、雲田福祉保健局次長より御挨拶をさせていただきます。

○雲田福祉保健局次長 東京都福祉保健局次長の雲田でございます。

構成員の皆様方におかれましては、日頃より、都の福祉・保健医療行政に多大なる御協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。また、本日は御多用のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、都におきましては、令和元年度から福祉保健局においてひきこもりに係る事業を所管し、中高年層の方も含め、支援の施策に取り組んでおります。

令和元年9月に設置いたしました「東京都ひきこもりに係る支援協議会」では、学識経験者、家族会・当事者団体、相談・支援に関わる関係機関に加えまして、区市町村の代表として足立区、町田市、奥多摩町から委員になっていただきました。

協議会では、当事者が日々苦しさを抱えながら生きていることや、当事者一人ひとりによって状態や状況、考え方が多様であること、また、家族が他人に助けを求めることができずに社会から孤立していることなど、当事者や家族の置かれた困難な状況を共有しながら、ひきこもりに係る支援の基本的考え方や今後の方向性などについて熱心に御議論いただき、本年8月に提言をいただいたところでございます。

この提言を契機といたしまして、都内全域のひきこもりに係る支援推進の機運醸成を図るとともに、都の施策や区市町村の好事例等を情報共有するため、この「ひきこもりに係る支援推進会議」を設立いたしました。

提言では、「ひきこもりは特別な人に特別に起こることではなく、誰にでも起こりうること」とされておりまして、地域には「社会生活における挫折や対人関係に対する恐怖心、自信の喪失といった背景によって相談や支援を求めることが難しい当事者や家族」がおられます。

また、提言では、地域における連携ネットワークの構築の目指すべき姿として、「当事者や家族が身近な地域において必要な支援が受けられるよう、多様な関係機関同士が十分に連携していること」を挙げておりまして、本会議の構成員としても都の福祉、保健、医療のほか、就労、教育の各分野の部長級職員が参加しております。

都は、本会議を通じまして、ひきこもりに係る支援の中核的な役割を担っておられず、各区市町村の主管部課長の皆様方と十分に連携を図り、身近な地域におきまして、当事者団体、家族会も含めた連携ネットワークを構築されますよう、また、都内の全域において提言に基づいた支援が具体化されますよう、全力で取り組んでまいります。

昨年度、皆様方に御協力いただいて実施しました、「ひきこもりに関する支援状況等調査」では、回答のありました地域包括支援センターの実に9割以上が当事者の存在を

把握したことがあったなど、地域に多くの当事者とその家族がいらっしゃることが明らかになりました。国は全ての区市町村に対し、今年度末までにひきこもり状態にある方などが支援につながるためのひきこもり相談窓口を明確にして周知することや、プラットフォームを設置して連携ネットワークを構築することを求めています。

都内全ての地域におきまして、当事者や家族が早期に相談支援を受けられるようにするためには、身近な地域である区市町村における相談体制の充実や、当事者団体や家族会も含めた多様な関係機関の一層の連携が必要です。提言を踏まえたひきこもりに係る支援の推進に向けまして、都といたしましても区市町村への支援の充実に努めてまいりますので、皆様方のお力添えを賜りますようお願いし、挨拶とさせていただきます。

○小澤生活支援担当課長 では、これ以降の進行は、福祉保健局生活福祉部長の高橋が務めさせていただきます。

○高橋生活福祉部長 生活福祉部の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、早速議事に入らせていただきます。

まずは、本年8月に公表いたしました、東京都ひきこもりに係る支援協議会からいただいた提言の内容と、都のひきこもりに係る支援の取組の方向性や現状などについて、まず説明を受けた上で、皆様との意見交換の時間を設けたいと思います。

では、最初に事務局から資料の説明をお願いします。

○小澤生活支援担当課長 それでは、御説明をさせていただきます。

最初に、資料2の共有をお願いします。

資料2は、東京都のひきこもりに係る支援の経過を記載してございます。

右側、平成31年度以降でございますが、福祉保健局に平成31年4月にひきこもりに係る支援が移管されまして、その年、「東京都ひきこもりに係る支援協議会」を設置したところでございます。

昨年度、令和2年度には、「中間のとりまとめ」を公表いたしました。また、東京都の「未来の東京」戦略を公表し、その中に「誰一人取り残さないサポートプロジェクト」の一環として、「ひきこもりの相談・支援体制の充実」を記載したところでございます。

今年度に入りまして、ひきこもりサポートネットを活用して区市町村との情報交換を実施する、「地域におけるネットワーク構築支援事業」を開始しております。今年度10自治体の皆様と意見交換を実施する予定でございます。

また、研修の事業を1本化いたしまして、公益財団法人東京都福祉保健財団に委託をして今年度から実施をしております。また、「ひきこもりに関する支援状況等調査」の結果を4月に公表させていただいたところでございます。

資料3の共有をお願いします。

資料3は、今年度の東京都の取組を取りまとめております。

昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響で、支援状況等調査、それから提言の公表

について、スケジュールに遅れが発生したところでございますが、提言は今年の8月に公表したところでございます。

今年度東京都は、1億600万円の予算でございまして、切れ目のないきめ細かな支援の在り方について検討するため、ひきこもりに係る支援協議会を運営してございます。

それから、当事者・家族向けの相談支援、普及啓発、区市町村に対する技術等支援と三つ上げておりまして、この中で、今年度、真ん中の下のほうですけれども、新規事業として「広告事業の展開」を今後行う予定でございます。

また、右側、先ほど申し上げたとおり、ひきこもりサポートネットと区市町村との情報交換を「地域におけるネットワーク構築支援事業」として開始したところと、また、研修事業を一体化して体系的に実施するという取組を始めたところでございます。

資料4の共有をお願いします。

こうした中で、8月末にひきこもりに係る支援協議会に2年の議論を経まして、提言をいただいたところでございます。1章に経緯を載せておりまして、2章では東京都独自の定義を行った上で、3章で現状と課題、4章で基本的な考え方、5章で今後の方向性、こういった形で提言をいただいたところでございます。

第3章では、昨年度実施したひきこもりに関する支援状況等調査の概要ですとか、支援協議会での議論の内容を記載してございます。また、区市町村の体制のところでは、足立区、町田市の取組を紹介させていただいております。

この現状と課題を踏まえて、第4章では基本的な考え方として、3本の柱、「都民及び関係者への普及啓発・効果的な情報発信」が必要だということ。こちらに関しては、社会全体へのメッセージと当事者家族へのメッセージが必要であるということをそれぞれいただいております。また、2本目の柱として、「一人ひとりの状態・状況に応じたきめ細かな支援」、3本目として、「切れ目のない支援体制の整備」という大きな3つの柱をいただいたところでございます。この三つの考え方にのっとりまして、第5章で7つの提言をいただいております。

それぞれ、3本の柱に対応しておりまして、普及啓発と情報発信に対応するのが、提言①と提言②でございます。ひきこもりへの理解促進のための都民や関係者への普及啓発、また、相談窓口の明確化と当事者・家族に適切に届く効果的な情報発信が必要であるということでございます。

一人ひとりの状態・状況に応じたきめ細かな支援では、提言③から提言⑥までの4つの提言をいただいております。身近な地域における相談体制の充実と適切な支援機関の紹介、提言④として、多様な社会参加の場の充実、提言⑤として、支援者と当事者・家族との信頼関係の構築と継続的支援、提言⑥として、当事者・家族に寄り添う相談員・支援員の支援スキルの向上、提言⑦といたしまして、地域における連携ネットワークの構築をそれぞれいただいております。

この提言の①から⑦まで、それぞれ本文の中では、望ましい姿を記載しておりまして

詳細に様々なことが記載されておりますので、ぜひ皆様も御確認いただければと思います。

私からは以上でございます。

○高橋生活福祉部長 説明のあった点につきまして、区市町村の代表として、支援協議会の委員に御参画いただきました、足立区、町田市、奥多摩町から、それぞれ御参画いただいたお立場から御意見をいただきたいと思っております。まずは、足立区ですが、足立区は今回欠席をされていますが、コメントを預かっておりますので、事務局が代読させていただきます。

○小澤生活支援担当課長 足立区からのコメントを代読させていただきます。

このたびの東京都ひきこもりに係る支援協議会の提言は、我々足立区としても大きな指針になるものと大変重く受け止めております。東京都ひきこもりに係る支援協議会の委員は、学識経験者、家族会、当事者団体、地域福祉、保健医療、就労支援、民間支援団体、行政と網羅的に選出されたことから、ひきこもり支援に対し様々な角度から大変有意義な提言だったものと認識しております。

足立区では、これまでもひきこもり支援は大変重要なものと考え、様々な施策を行ってきました。御紹介いただいたページにもありますが、NPO法人に委託をし「セーフティネットあだち」による相談等の支援、アウトリーチ、居場所の実施、また多様な相談体制の充実、さらに「つなぐシート」を活用した切れ目のない支援体制の確立、このほかにもひきこもり庁内連絡会、ひきこもり支援セミナー、家族会との連携など、庁内及び区民の理解の促進を図っております。

今後とも国や東京都、また地域住民としっかり連携をし、ひきこもりの当事者や家族に寄り添いながら地域理解の促進を続けてまいります。

以上でございます。

○高橋生活福祉部長 足立区、ありがとうございました。

今、足立区のコメントにございましたように、足立区では生活困窮者の自立相談支援窓口である、くらしとしごとの相談センターが中心となって、ひきこもりの相談を受けていると。また、出張相談会、これは関係団体と連携して、その出張相談会を区内の3地域で開いています。

また、「つなぐシート」で情報共有をしているということで、積極的にひきこもりの支援に係る取組をされているということでございまして、貴重な御意見をいただきました。なお、その取組については後ほど、また御説明をさせていただきたいと思っております。

本足立区の取組については、提言の19ページに記載してございます。提言は、ホームページにて公表しておりますので、ぜひ御覧いただければ幸いです。

次に、町田市からお願いいたします。

○町田市保健所長 町田市保健所です。

今回、協議会ではコロナの影響で一部欠席させていただかなければいけない状況もご

ございましたけれども、参加させていただきまして、町田市の取組を御紹介させていただくとともに、様々な機関の取組や他の自治体の取組も学ばせていただきました。また、問題の多様性、複雑化というようなところも認識するのに十分学びになった部分が多かったと思っております。

町田市では、また御紹介いただけるかと思うんですけども、平成24年度から市の重点事業の一つとしてひきこもり対策に取り組ましまして、関係機関とのネットワークの構築等を進めてまいりました。また、こうした関係機関とのネットワークの構築の中で、支援の社会資源をまとめました、ひきこもり者支援のイメージ図というようなものを作成しまして、それを公表することで一般的なひきこもりに関する普及啓発だけでなく、当事者や家族に届くようなニーズに合わせた相談先の情報発信というようなことも行ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症の影響で当事者や家族向けのグループワークについては、一時参加者の御意向もございまして、開催を見合わせていた時期もございましたけれども、現在は緊急事態宣言の解除に伴い再開をして、またグループワークに取り組んでいるところです。

また、ネットワークのほうも、ネットワーク会議の開催方法も従来どおり顔を合わせるというような会議体ではなかなかできなくなっている部分もございますけれども、今後も関係機関とのネットワークをベースに、当事者や御家族のニーズに合わせて対応していきたいと考えております。

提言の中にも、一人ひとりの状態・状況に応じたきめ細やかな支援が必要というような文言がありますとおり、ひきこもりの方の背景の多様化ですとか、複雑化というようなものを大変実感しているところです。情報をキャッチした機関や部署が様々な職種や立場の方々がそれぞれの役割を担いながら、ひきこもりの方やその御家族のニーズに合わせて相談の動機づけというようなこと、また相談機会のつなぎをしていくことが必要になると改めて感じているところで、連携の強化が必要と認識をしております。

それぞれの支援機関での相談力、対応力のさらなる向上も必要になってくるかと思えますので、そのための人材育成やスキルアップのための支援を、東京都にはぜひお願いしたいと思っております。

以上です。

○高橋生活福祉部長 河合所長、ありがとうございました。コロナ対策で非常にお忙しい中、この支援協議会において御意見を賜りましたこと、本当に御礼を申し上げます。

今、所長からのお話がありましたように、町田市では保健所がコアとなってネットワークをつくり、ひきこもりの相談支援を行っている。さらに、当事者、家族向けのグループワークも積極的に開催されているということでございました。

この取組につきましても、提言の23ページに記載してございます。また特にネットワークにつきましても、非常に分かりやすいイメージ図をお作りになっています。ぜひ

御覧いただければ幸いです。町田市、ありがとうございました。

次に、奥多摩町からお願いいたします。

○奥多摩町福祉保健課長代理 奥多摩町です。本日は、よろしくをお願いいたします。

福祉保健課長の菊池は所用のため、代理出席で加藤と申します。よろしくをお願いいたします。

発足後の協議会に当初から参加させていただき、大変光栄に思っております。当町など小規模な町村につきましては、特に当町ではひきこもりの相談、事例が少ないためにそういった面からも協議会でまとめた提言をマニュアル的な存在としまして、これからも生かしていきたいと思っております。

今後コロナ禍で、感染症対策で生活の様式が変わっていく中で、様々な課題が出てくるかと思われまます。当町では小規模というところを強みに、町の保健師、民生委員や地域の方々に御活躍いただき、ワンストップサービスでひきこもり対策の支援をしていきたいと思っております。

○高橋生活福祉部長 ありがとうございます。

今、奥多摩町からもお話ありましたように、なかなかひきこもり支援については、各関係機関が連携してやっていくというところで、困難なところ、難しいところもあると思いますが、ぜひ私たちはお互いが知恵を出し合って、情報を共有していい取組をお互いに推進できればと思っております。ありがとうございます。

今提言と東京都の取組についての説明があり、またこれまでの東京都の取組の支援の経過についての説明がございました。これに関しまして、皆様から御意見あるいは感想等がございましたら、挙手をお願いしたいと思います。何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○高橋生活福祉部長 また後からでも東京都の取組等について御意見、あるいは御質問等ございましたら、いつでも御発言いただければと思っております。また、協議会に参画していただいた皆様については、本当に貴重な御意見いただきまして、どうもありがとうございました。

続きまして、各区市町村の担当部署や現在の取組状況について説明を受けた上で、意見交換の時間を設けたいと思います。

では、事務局から資料の説明をよろしく申し上げます。

○小澤生活支援担当課長 資料5の共有をお願いいたします。

今回の開催に当たりまして、皆様からひきこもりに係る支援の主管部長を御登録いただいたところでございます。各所属、区市町村からいただいております。提言の中にもありましたが、近隣の区市町村との連携も非常に重要であると、皆様の自治体ではなかなか相談しにくいといった中で、近くの自治体との連携も非常に重要だという提言をいただいたということと、社会資源についてもそれぞれの自治体で共有しながらやってい

くことが望ましいと、そんなお言葉もいただいたところでございます。今回いただいた支援の主管の一覧を参考にさせていただいて、庁内の連携と取組を進めていただければと思います。

資料6の共有をお願いします。

資料6は、主な区市町村のひきこもりに係る支援への取組状況ということで、これまで東京都の公表した資料に掲載したものを掲載させていただいております。このほかにも多くの自治体の取組がございますけれども、本日はこちらの紹介ということでさせていただきます。

まず、最初に一つ目、国の「ひきこもりサポート事業」の御紹介でございます。

皆様へ御案内かと思えますけれども、厚生労働省の「ひきこもり支援推進事業」の中に「ひきこもりサポート事業」というのがございます。こちら、区市町村がひきこもりに係る支援の基盤を構築し、ひきこもりの状態にある方の状況に応じた社会参加に向けた支援を図るということで、相談窓口の周知、ひきこもりの実態把握、安心して過ごせる居場所づくり、ひきこもりサポーターの派遣等を行う場合に区市町村を支援するという補助金でございますけれども、非常に幅広くお使いいただける補助金になってございます。

こちら、昨年度の実績は10自治体ということでございまして、文京区、大田区、世田谷区、豊島区、足立区、江戸川区、青梅市、調布市、町田市、大島町で活用いただいておりますけれども、こちらぜひ皆様の自治体でも活用について、御検討いただければと考えてございます。

事例①は足立区の取組でございます。

先ほどお話、御紹介させていただいたとおり、生活困窮者自立相談支援機関である「くらしとしごとの相談センター」で早くから取組を進めていただいております。そして、それから「つなぐシート」を活用した情報の共有ということにも取り組んでおられまして、こちらのシートも研修等も重ねてきちんと使えるような、そういうような取組を進めておられます。

次に、町田市の取組状況でございます。

事例②ということで、こちらも早くから町田市保健所において、平成24年度から平成28年度までの5年間に推進事業を実施されて、平成26年度から保健医療、福祉・居場所、就労、教育の各分野の関係機関が参加した「ひきこもりネットワーク会議」を開催されております。また、平成28年度には、非常に分かりやすい右側にあるようなイメージ図を作成されております。また、保健所としてもグループワークを中心に非常に取組を熱心にしておられます。

それから、事例③といたしまして、八王子市の取組でございます。

こちら、昨年度に東京都が作成した、区市町村職員向けパンフレットの記載からの抜粋でございますので、昨年度の記載となりますけれども、包括的な支援体制の構築とい

う中で、家族会にも協力をいただきながら、世代を超えた一体的な立場での支援を考える環境づくりを進めておられます。地域福祉推進拠点9か所、こちらとともに、地域包括支援センター、保健所、若者総合相談センター、生活困窮者自立相談支援機関など専門的な支援機関が相互理解の場として、情報交換会を活用されております。また、今年度さらに取組を進めておられると聞いております。

それから、事例④といたしまして、大島町の実例です。

こちらでも区市町村職員向けパンフレットに記載をさせていただいております。若者自立サポートステーション『ロケット』というもので、当事者の居場所として毎週の活動が行われているということでございます。

用意した資料は以上でございますが、参考資料についても触れさせていただきたいと思っております。

参考資料1の共有をお願いいたします。

こちらでも御案内しておりますけれども、昨年10月27日付で厚生労働省社会・援護局地域福祉課長から通知が出ております。こちらから抜粋をさせていただいております。

市区町村におけるひきこもり支援体制の構築に当たっては、以下の①から③までの取組が基礎となるということで、①は、ひきこもり相談窓口の明確化・周知ということでございます。こちらについては、相談者の年齢・性別・障害の有無等を問わずに、相談可能な相談体制をつくっていただきたいとされております。

②は、地域の支援内容・体制の検討や、関係者間での支援の目標共有に向けた支援対象者の実態やニーズの把握ということでございます。こちら、地域の実情に応じた方法ということでございます。東京都の昨年度の調査結果につきましては、皆様に御提供させていただいております。こちらでも活用いただいて、施策を検討いただければと考えてございます。

③は、市町村プラットフォームの設置・運営ということでございます。こちらは関係者間相互の連絡体制ということで、主管部署を決めても庁内一丸となって様々な関係機関が連携して進めていかなければいけない。また、庁外の家族会や当事者団体とも連携を進めていただきたいと考えてございます。

この3つの取組について、下にありますように原則令和3年度末までに上記の①から③の全ての取組を実施することと。取組の前提として、ひきこもり支援の企画立案等の中心的役割を担う部局を設定していただきたい。それから、関係部局間の連携による包括的な支援体制を構築していただきたい。適切な関係部局が連携・協働していただきたいということでございます。それから、近隣の市区町村と合同で支援体制を構築するなど、地域の実情に応じた支援体制づくりを検討していただきたい。こういった前提条件の下で、①から③の全ての取組を実施することとされております。

なお、参考資料2は、10月1日付で通知が出ておりまして、これの2ページ目、記

書きの1番目にひきこもりの支援の主たる担当部局を設定いただきたいと、本日、皆様からいただいたところでございます。また、3番のところには、先ほど申し上げた①から③までの取組ですね。3枚目っていただいて、原則令和3年度末までに実施するよう要請して、と記載をされてございます。

私からの説明は以上でございます。

- 高橋生活福祉部長 説明のあった点につきまして、事例として御紹介いたしました自治体のうち、町田市、八王子市、大島町から、まず御意見をいただきたいと思います。それぞれ取組の内容は今説明をさせていただきましたけれども、特に苦労した点とか、あるいは工夫した点などにつきまして、もし補足等がございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

それでは、まず町田市いかがでしょうか。

- 町田市保健所長 町田市保健所です。

すみません。先ほど、取組も紹介させていただいてしまいました。

- 高橋生活福祉部長 続きまして、八王子市いかがでしょうか。

- 八王子市福祉部長代理 八王子市です。福祉部長の代理で出席をさせていただいております、福祉政策課長の平井です。よろしく申し上げます。

御紹介いただきました事例の内容でございますが、こちらは令和2年度取組でございまして、各分野の担当者や支援機関がそれぞれ対応しているひきこもり対策について横断的な検討や情報交換を行うため、家族会にも参加いただきまして平成30年から担当者が自主的に開始したものでございます。年1回の集まりでスタートしましたが、令和2年の9月からは月1回の集まりに拡大するとともに、各支援機関で事例研究や情報共有を図る場として設置している、包括的な地域福祉ネットワークという会議がございまして、こちらで事例報告をするのと、組織的な対応との関係性を高めてまいりました。ここ近年、徐々にひきこもり対策への対応が求められていった状況を考えますと、インフォーマルな場として各分野の担当者が連携を図って進めてきたことというのは、本市にとっては大きな財産であったと思います。

現在の状況でございますが、本市では今年度より重層的支援体制整備事業に着手しています。これまで実施してきました相談体制や居場所づくりなどの取組をベースとし、包括的な支援の中心的な機能となる多機関協働事業を社会福祉協議会に委託をして、事業を実施しております。

事例として記載しております、地域福祉推進拠点でございますが、こちらは社会福祉協議会が自主事業で進めてきた施設になりますが、対象者の年齢や分野を問わず相談支援を行うものでございましたが、重層的支援体制整備事業の着手を機に、市の事業として実施しておりますので、ここで名称を「八王子まるごとサポートセンター」、愛称を「はちまるサポート」と名前を変えまして、市民に親しみを持ってもらうような施設としております。

また先ほど御紹介をしました情報連絡会でございますが、現在は包括的な地域ネットワーク会議のひきこもり支援部会として、正式な会議体として位置づけまして、地域、年代を超えたひきこもり支援の担当者と家族会が一堂に会することにより、支援者の相互理解、相互連携を進めるとともに、今後は窓口の明確化、実態調査等の対応について検討していく予定でございます。今後、ひきこもり対策は、庁内連携が課題だと考えておりますので、引き続き庁内調整を進めましてしっかりと支援が届く体制づくりに着手していきたいと考えております。

以上でございます。

○高橋生活福祉部長 ありがとうございます。

本当に八王子市、また町田市もほかの自治体でも非常に参考になる取組であったと思います。

続いて、大島町からコメントをよろしくお願いします。

○小澤生活支援担当課長 大島町からコメントをお預かりしておりますので、私のほうで代読をさせていただきます。適宜、カメラをまたオンにしていだければと思います。

大島町のひきこもりに係る支援の取組状況です。大島町では、ひきこもりにある者の社会参加を促すため、同じ境遇にある者と様々な活動を行う場所として、平成26年4月に、若者自立サポートステーション、通称『ロケット』を開設いたしました。現在、支援員2名のほか、保健師、看護師、教育委員会のスクールソーシャルワーカーなど、計9名が自立支援サポートチームとして毎月1回個別ケースの情報共有や『ロケット』運営について、連絡会を設けております。

平成27年2月、地域の実情に詳しい民生委員の方々に実態調査を依頼し、島内に対象となるおおむね18歳から49歳までの中で、十数名いるとの報告を受けております。そして、その半数が精神障害者または精神障害の疑いがあると思われる方で、体調の波やモチベーションを保ちにくい特徴があり、家族機能が弱い場合も多く、なかなか前に進めないのが現状です。

活動としては、対象者それぞれに対し、主担当を決め、活動を共にし、体調によっては同行受診のサポートもしております。また、家庭訪問では、一部ではありますが、本人と家族と面談し、生活相談のアドバイス、自立に関して、本人・家族の意向を確認の上、改善策などについてメンバーで検討しております。

実際に作業に携わるのは2名の支援員で、週4日、訪問から通所につながった方を対象に、看板制作やミシン作業、畑の作物の世話、施設の掃除、一人高齢者宅の草刈りなどのボランティア活動も社会経験の場として行っております。定期通所に至っていない方に対しては、定期的に自宅を訪問し、本人や家族と対話の上、信頼関係を築きながら通所につながるアプローチを続けております。

今後においてもひきこもり状態にある者やその家庭を対象に、継続的に訪問相談に伺い、内容に応じて医療、保健、福祉、教育、労働等の適切な関係機関につなげ、早期の

自立を支援する機関である『ロケット』の活動を推進していきます。また、同じ境遇にある者同士が社会参加に向け、様々な活動を安心して行える場としても『ロケット』を活用し、機能強化に努め、各関係機関と連携強化の上、一人でも多くの方が社会参加につながるよう支援に取り組んでまいります。

参考までに、『ロケット』名前の由来は、じっくりと準備期間を経て、広い宇宙に飛び立つロケットのように若者が社会に出る準備ができる場所ということでございます。

以上でございます。

○高橋生活福祉部長 ありがとうございます。

町田市、八王子市、大島町から、それぞれ実際に行っている取組について、御説明をさせていただきました。また、コメントもいただきました。ほかの自治体においても参考になる取組ではないかと思えます。もしここで、皆様からこういった取組についての質問等ございましたら、御発言をよろしくお願いたします。何かございますでしょうか。

国からの通知についても参考資料2点の御説明を差し上げましたが、こちらについても、もし質問等ございましたらお願いいたします。

(なし)

○高橋生活福祉部長 ありがとうございます。また、コメントいただいた自治体の皆様も本当にありがとうございました。

以上で、本日の議事、議題が全て終了でございますが、最後に私から一言申し上げたいと思います。

今般の支援推進会議の立ち上げに際しまして、資料5にございますように、各区市町村でひきこもりに係る支援の主管部をお決めいただきまして、本当にありがとうございました。短期間でこのようにリストを作成することができました。本当に皆様の御協力ありがとうございます。

ひきこもり世帯は、ひきこもりの御本人のほか、親の介護の悩みを抱えるなど、問題が複雑化、複合化していて決してこの主管部だけで対策が完結するものではないというものでございます。ぜひ、この主管部の皆様がコアとなって、庁内の様々な部署を巻き込んで、連携してひきこもりの支援に取り組まれるようお願いしたいと思います。

今回の会議でも、都においても関係部署の部長の皆様に御参加いただきました。本当にありがとうございます。引き続き、連携して取り組んでいきたいと思しますので、よろしくお願いたします。

今般の提言に当たりまして、都が行った実態調査によりますと、これは冒頭の次長の御挨拶にもありましたけれども、地域包括支援センターの9割以上が、各地域でひきこもりの状態を把握したことがあると回答しています。なかなか相談につながりにくいというひきこもりの相談、そういったことも考えると、都内の各地域でひきこもりに悩んでいらっしゃる世帯が潜在化しているということが容易に推定されます。

都といたしましては、提言でもうたわれていますように、区市町村の皆様と連携して

都内全域で、身近な地域で支援が受けられるようにしてまいりたいと考えております。そのために、本日の推進会議の立ち上げを契機に、都が実施している取組ですとか、今後新たに実施あるいは拡充する取組などについて情報提供させていただくとともに、本日も各自治体から取組を御紹介していただきましたが、こういった好事例を皆様と共有して、皆様と知恵を出し合っって一緒に有効な施策を展開してまいりたいと考えております。

そういう情報共有等の場とするために、今後この推進会議の下に、実務を担う課長級の職員による連絡会を開催する予定でございますので、またお声かけをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

各区市町村の皆様におかれましても、これを契機にひきこもりに係る支援を充実、強化して下さるようお願いいたします。特に参考資料1、2でおつけし、先ほど御説明をさせていただきましたが、国は昨年、そして今年と2回にわたり通知を出して、ひきこもりの相談窓口の明確化とその周知、各支援対象者の実態やニーズの把握、区市町村のプラットフォームの設置と運営、この3つの取組につきましては、今年度末までに実施するよう要請しているところでございます。ぜひ皆様の取組をよろしくお願ひしたいと思っております。

皆様と都と連携して、ひきこもりでお悩みの都民、区市町村の皆様にご支援が届くようにしてまいりたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

また、今回、そういった取組の中では、資料6でも説明しましたように国の「ひきこもりサポート事業」、これが非常に幅広く活用できますので、この活用を御検討いただければと思っております。ぜひよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の推進会議の議題は全て終了いたしました。これで進行を事務局にお返しいたします。

○小澤生活支援担当課長 本日は、長時間にわたりまして御出席いただきまして誠にありがとうございました。

今後、より具体的な話につきましては、課長級の連絡会を設けさせていただいて、御説明させていただく機会を設けたいと思っております。事前に個別に御相談させていただきたいと思っております。

最後に、次回は連絡会の開催を予定しておりますが、改めて日程調整させていただきたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

○高橋生活福祉部長 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の推進会議を終了させていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

(午後2時20分 閉会)